

# 文教厚生委員会記録

令和4年8月5日開催

- 1 日 時 令和4年8月5日(月) 10:48~11:00
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 福谷委員長 広浦副委員長  
山崎委員 湯浅委員 喜多委員 水谷委員 沢本委員 奥田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 平山議長
- 6 傍聴議員 渡部議員 久米議員 住友進一議員 陶久議員 佐々木議員
- 7 出席理事者 表原市長 山本副市長 坂本教育長 松崎政策監 桑村政策監  
安富介護保険課長 佐坂秘書広報課長 他
- 8 事務局 阿部事務局長 新田課長補佐 天川主査
- 9 傍聴者 なし
- 10 記者席 2名

## 【 会議の概要 】

---

開 会 10:48

---

福谷委員長 全員お揃いのようなので、文教厚生委員会を開催したいと思います。  
まず、最初に、市民の方からいわれるんですが、市役所に来て、前と比べて涼しくなったということを聞きます。というのは、一応、皆さん、誤解をされていると思いますが、エアコンの設定温度28度ではなく、室温が28度なんです。そうすると快適だということで、多分、そういう設定をされたと思うんです。こんな猛暑ですので、特に暑さでよく死ぬ方がいらっしゃいます。寒波で死ぬ方はあまりいないんですけども。そういう意味で、コロナ禍ということでもありますので、市役所へ来た市民の方にとっても、快適な状況でお帰りいただけるように、御協力をお願いしたいと思います。それでは、文教厚生委員会を始めます。

初めに、市長から御挨拶をいただきます。表原市長。

表原 市長 文教厚生委員会を引き続き開催いただきまして、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

早速ではございますが、本委員会に提出させていただいております案件につきまして、不当利得返還請求に係る訴えの提起についての1件でございます。詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げます。

以上、御提案をいたしました案件につきまして、御審議のうえ、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

福谷委員長 ありがとうございます。  
本委員会に付託されました案件は、市長提出議案1件であります。  
それでは、審査に入りたいと思います。

---

### 第2号議案 不当利得返還請求に係る訴えの提起について

---

福谷委員長 第2号議案 不当利得返還請求に係る訴えの提起についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。安富介護保険課長。

#### 【理事者説明 安富 介護保険課長】

福谷委員長 ありがとうございます。理事者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。山崎委員。

山崎 委員 説明を受けたんですが、この427万4,262円という債権額に対して、差し押さえている金額はいくらなのでしょう。6月と7月の保険で先方に支払われる金額と427万と、多いのか、少ないのか。

福谷委員長 安富介護保険課長。

安富 課長 介護保険課の安富です。山崎委員の御質問にお答えいたします。  
仮差押えした金額はいくらか、との御質問でございますが、令和4年6月分と7月分を合わせまして、合計325万6,299円でございます。  
以上、御答弁といたします。

福谷委員長 山崎委員。

山崎 委員 そうすると、差し押さえ金額では全額充当ができないというのが見通せているんですが、今後の方針は決まっていますか。

福谷委員長 安富介護保険課長。

安富 課長 介護保険課、安富です。  
先ほどの山崎委員の御質問でございますが、このあとの債権回収の流れとしましては、現在、仮差押えをしております。このあと、訴訟を提起しまして、勝訴ができましたら強制執行という流れになっていきます。  
以上、御答弁とさせていただきます。

福谷委員長 山崎委員。

山崎 委員 強制執行までは法律上の話なので、そのあとに、差額の100万というものをどうされる方針か、もう決まっているのでしょうか。

福谷委員長 安富介護保険課長。

安富 課長 介護保険課、安富です。  
現在、訴えの提起に係る債権ですが、公的な強制徴収することができない債権となっております。判決をいただいたあと、初めて強制執行というかたちになります。そのときに資産などの調査という流れになってきますので、差し押さえた以外に残債がないか調べたうえで、返還できるものはしていただくという流れになってこようかと思えます。  
以上、御答弁とさせていただきます。

福谷委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

福谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより、第2号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

福谷委員長 御異議なしと認めます。よって、第2号議案 不当利得返還請求に係る訴えの提起については原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

---

福谷委員長 以上で、付託されました案件の審議が終了いたしましたので、本委員会を閉じることにいたします。

閉会に当たり、市長から御挨拶をいただきます。表原市長。

表原 市長 本日は文教厚生委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございました。そして、提案をさせていただきました案件につきましては原案どおり御承認を賜り、厚くお礼を申し上げます。以上でございます。引き続き、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

福谷委員長 これをもちまして、文教厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

---

閉 会 11:00

---